

神奈川県

聴覚障害者福祉センターだより

2008年(平成20年)10月・11月号

聴覚障害者対象

子育てサロン **ソフ・サン**



親子体操 (日本3B体操)
～子どもは遊びが仕事～

ボール・ベル・ベルターの用具を運動の助けとして、親子で一緒に楽しみましょう。

日 時 平成20年10月25日(土) 午前10時～正午
会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター プレイルーム
対 象 未就学児または小学低学年の子供と聴覚障害の親
定 員 10組
申込方法 FAX・メールまたは当センター受付まで申し込んでください。
問い合わせ先 Email: soudan@kanagawa-wad.jp

12月6日(土曜日)、神奈川県手話通訳者認定試験日です!!

会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
対 象 者 ①平成20年度養成短期コース受講者・平成19年度養成長期コース受講者
②養成コース修了者、他県での手話通訳者養成課程修了者(統一試験導入地域に限る)又は
国リハ等手話通訳関係の専門学校卒業生で、平成18・19・20年度学科試験合格者
申込締切 10月16日(木) 必着
申込方法 「神奈川県手話通訳者認定試験 受験の案内」等をお取り寄せの上、当センターにお申し込みください。ホームページ「新着情報」からもダウンロードできます。

平成20年度 第2回神奈川県手話通訳者新人研修会

日 時 平成20年10月26日(日) 午前10時～午後1時
テ ー マ 「読取」
会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
対 象 者 平成19年度認定神奈川県手話通訳者
※ 対象者には個別に連絡をします。

平成20年度 第2回神奈川県手話通訳者研修会

日 時 平成20年11月9日(日) 午後1時半～3時半
テ ー マ 「労働問題を考える」
講 師 野澤克哉氏(首都大学東京非常勤講師)
会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター
対 象 者 神奈川県手話通訳者・手話通訳士・聴覚障害者
事例を用いながら、聴覚障害者の労働問題についてご講義いただきます。

平成20年度神奈川県要約筆記者養成講習会 応用コース 受講者募集のお知らせ

(1) 募集内容

ア パソコン要約筆記応用コース

(ア) 対象 神奈川県要約筆記者養成講習会パソコン基礎コース修了者。ただし、横浜市、川崎市居住者は、定員に満たない場合に受講できます。

(イ) 定員 25人(応募者多数の場合は、抽選)

(ウ) 内容 共通講義(13:30~15:30)とパソコン要約筆記実技講習(10:00~12:00)を受講。

イ 手書き要約筆記応用コース

(ア) 対象 神奈川県要約筆記者養成講習会手書き基礎コース修了者。ただし、横浜市、川崎市居住者は、定員に満たない場合のみ受講できます。

(イ) 定員 20人(応募者多数の場合は、抽選)

(ウ) 内容 共通講義(13:30~15:30)と手書き要約筆記実技講習(13:30~15:30)を受講。

(2) 日程

ア 共通講義 11/7(金)、12/12(金)、19日(金) 13:30~15:30

イ パソコン実技講習 11/14(金)~11/28(金)、1/9(金)~1/30(金)
期間中の毎週金曜日 10:00~12:00

ウ 手書き実技講習 11/14(金)~11/28(金)、1/9(金)~1/30(金)
期間中の毎週金曜日 13:30~15:30

(3) 会場 神奈川県聴覚障害者福祉センター

(4) 講習会修了等

ア 全10回のうち8回以上の受講で修了となります。

イ 修了者は、神奈川県要約筆記者としての登録資格が得られます。

ウ 神奈川県要約筆記者(登録者)が受講する場合は、共通講義を免除します。

(5) 募集期間 平成20年10月1日(水)~10月25日(土)

(6) 申込み方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、当センターに申し込みください。受講案内・申込書は当センター窓口で配布、またはホームページ「新着情報」からダウンロードしていただけます。

申込み方法についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。

「お疲れ様でした。」萩原 未樹子さんが退職されました。

就任してわずかの期間に職務を把握してきばきと業務をこなし、ほかの職員の仕事に対しても気配りが行き届く方でした。これからもセンターの事業を支えていただけたらと思っておりましたが、事情があって退職されることになりました。ご多幸をお祈りいたします。

よろしくお祈いします！

9月1日付けで当法人に採用された職員を紹介します。

福満 計之(ふくみつ かずゆき) <法人事務局・センター総務課>

①好きな食べ物: パスタ、ピザ

②今、一番やりたいこと: 旅行

③自分の良いところ/いやだと思うところ

良いところ: おおらか

いやだと思うところ: 少々楽天的なところ



黒ちゃんの筆箱

「偽 聴覚障害者」

食品偽装事件が頻発した2007年をイメージした漢字は「偽」でした。

偽って身体障害者手帳まで取得するという札幌の事件には驚きましたし、さまざまな波紋を私たちに投げかけました。

実際の聴力と手帳の等級があわないという人は何人かいました。「なぜ、実際の聴力と手帳の等級が違うのか」と聞いてみると、「現在は聴力が落ちたが手続きが面倒だし、等級を変えても現状と大きな違いがない」という答えが返ってきます。

等級の違いは兎も角として、手帳を所持しているか所持していないかで「申請して得る権利」が発生します。言い換えると耳が聞こえないのに何もしないでいると、身体障害者手帳はもらえませんし、手帳を持っていることによってさまざまな身体障害者の制度を利用することが出来ます。偽聴覚障害者事件は私たちの障害が外見からわからないことを悪用したとしか思えません。「証明書を発行した医師は障害者判定医の資格を取り上げられた。」と報道されましたが当然のことでしょう。

逆に本当に聴こえにくい人が福祉制度を利用して補聴器を購入し、日常生活を支障なく過ごせるようになった人を見て、ある障害者から「あの人は手帳をもっているが音声の会話が自由に出来る。耳鼻科の医師をごまかしたのではないか・・・」と疑いをかけられた聴覚障害者もいます。

このことは肢体不自由な人が車に乗れば障害は一時的に消えますが、車から降りればまた不自由になることと同じで、聴覚障害者が補聴器を耳からはずせば、何も聴こえない障害者であることを忘れて、同じ障害者を批判する悲しい現実も見せ付けられました。

私もなにか事件が起こると表面的なことに目を奪われて、事件の本質を見失いがちなのでこれをもって他山の石としたいものです。

神奈川県聴覚障害者福祉センター
所長 黒崎 信幸

平成20年度 神奈川県盲ろう者通訳・介助員養成講習会 受講者募集のお知らせ

募集の概要

開催日 平成20年11月12日(水)、19日(水)、26日(水)
12月 3日(水)、10日(水)、20日(土)
平成21年 1月 7日(水)、14日(水)、21日(水)、31日(土)
2月 4日(水)、14日(土)、18日(水)、25日(水)

時 間 水曜日18:30~20:30
土曜日10:00~15:00(1/31は10:00~16:00)

回 数 全14回

会 場 神奈川県聴覚障害者福祉センター等

定 員 30人

応募資格 神奈川県内に在住・在勤・在学する20歳以上(申込時)で、基本的に講習会全回の受講可能な方。また、修了後は、通訳・介助員として登録し派遣を担える者。

教材費 1,500円

申込期間 平成20年10月1日(水)~24日(金)【必着】

応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、社会福祉法人神奈川県聴覚障害者総合福祉協会にファックス送信または、ご郵送ください。

受講の可否につきましては、11月1日(土)までに通知いたします。

申込・問合せ先 社会福祉法人神奈川県聴覚障害者総合福祉協会 通訳・介助員養成講習会担当

※ 受講案内・申込書は、ホームページ(<http://www.kanagawa-wad.jp>)でご覧になれます。

＜法人事務局 8月・9月の動き＞

9/11(木) 神奈川県高齢聴覚障害者の暮らしを考える会

8/31(日) 神奈川県盲ろう者通訳・介助員現任研修(第1回)

9/6・13・20・27(いずれも土) 障害者ホームヘルパー2級養成研修

《手話通訳・要約筆記者派遣状況》

手話通訳	(人数)		要約筆記	(人数)	
	20年度	19年度		20年度	19年度
6月	76	54	6月	77	81
7月	58	49	7月	67	57
8月	49	30	8月	40	30
累計/4月から	275	223	累計/4月から	248	251

※数値には、行政紹介を含む。

※数値には、行政紹介を含む。

法人事務局から

【自主事業・手話通訳、要約筆記、講師、盲ろう者通訳・介助員派遣状況】 (人数)

	手話通訳		要約筆記		講 師		盲ろう者通訳・介助員	
	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度 (職員を含む)	19年度 (職員のみの)
6月	141	155	32	8	70	78	242	54
7月	166	110	41	11	47	55	179	45
8月	80	120	4	4	10	3	160	42
累計/4月から	766	690	139	53	239	230	974	285

衆議院比例代表選の政見放送に手話通訳を導入へ

総務省は8月25日に、衆議院比例代表選挙における政見放送に手話通訳を導入するための「政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する告示案」を発表しました。総務省は、8月から9月の間に行われた意見募集の結果を踏まえて速やかに告示を行う予定であると述べています。

現在、政見放送に手話通訳を導入できる対象は、衆議院小選挙区選挙（持ち込みビデオ方式の場合）と参議院比例代表選挙に限られていますが、この改正が実施されると、政見放送に手話通訳を付けることができる選挙の対象が拡大されることになり、聴覚障害者にとっては朗報となります。

今後、この動きがさらに進められ、一日も早く、国政選挙はもちろん、地方自治体の選挙を含む全ての選挙の政見放送に手話通訳を付けることができるようになって欲しいものです。

パワーポイント投影用パソコンの館内貸し出しを始めました

当センター内での講習会、講演などでパワーポイントを使用するときにご利用ください。ただし、貸し出しは聴覚障害関係サークル等及び聴覚障害者関係団体に限らせていただきます。

ご予約、お問い合わせは総務課までお願いします。

※12月6日（土）は試験のため、受験者以外の入館はお断りさせていただきます。また、12月5日（金）午後は試験準備のため、全館を使用します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

駐車場のご利用について

10月4日（土）午後から5日（日）夕方まで、センターまつりのため、駐車場のご利用ができません。

また、10月22日（水）午後1時頃から午後3時頃まで、当センター職員の防災訓練を行ないますので、上記時間帯も駐車場のご利用ができません。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

☆ 休 館 日 ☆

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
													1
10	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7
	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14
	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21
	26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28
								30					

発行 神奈川県聴覚障害者福祉センター ☎ 251-8533 藤沢市藤沢 933-2
 ☎ (0466) 27-1911 FAX (0466) 27-1225
 ホームページ <http://www.kanagawa-wad.jp> メールアドレス office@kanagawa-wad.jp